



減免団体登録申請 電子申請システム導入のご案内

かすみがうら市では、各種手続きの電子申請化を進めております。

減免団体登録申請も電子申請システム対応となりましたので、ぜひご利用ください。なお、これまでどおり、申請用紙を用いた申請も継続して受付しております。

1 利用方法について

- (1) LINE を利用されている方→【(2) へ】
LINE を利用していない方→【(5) へ】

- (2) 右記 QR コードを読み込み、
「かすみがうら市公式
LINE アカウント」を友達
追加します。



- (3) かすみがうら市公式 LINE のトーク画面から、「電子申請」を選択します。

- (4) 検索キーワードに「**減免団体 交付申請**」と入力し、「**公共施設使用料減免団体登録証交付申請書**」を選択します。
【(16) へ】

- (5) 右記 QR コードを読み込み、
「いばらき電子申請・届
出サービス」にアクセス
します。



- (6) いばらき電子申請・届出サービス利用
者登録
利用者登録が済んでいない方→【(7) へ】
利用者登録が済んでいる方→【(15) へ】

- (7) (6) で表示されたページの「利用者登録されるかたはこちら」を選択します。

- (8) 利用規約を確認し、「同意する」を選択します。

- (9) 利用者区分「個人」を選択します。

- (10) 利用者 ID (メールアドレス) を入力し、「登録する」を選択します。

- (11) メールが送信されますので、受信したメールを確認し、URL を選択します。

- (12) パスワード、氏名、フリガナ、性別、郵便番号、住所、電話番号を入力します。

- (13) 登録内容を確認し、「登録する」を選択します。

- (14) 改めて、QR コードを読み込み、「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスします。

- (15) 利用者 ID とパスワードを入力し、「ログイン」を選択します。

- (16) 利用規約等を確認の上、「同意する」を選択します。

- (17) 必要事項を入力します。

- (18) 「確認へ進む」を選択します。

- (19) 「申込む」を選択します。



(20) LINE メッセージまたは、メールに申し込み完了の通知が届きます。書類の修正等が必要な場合には、後日、担当課から連絡があります。

(21) 審査が完了しましたら、郵送で登録証が交付されます。



(4) 申請内容、処理状況の確認、修正、取下げ等を行うことができます。

3 電子申請システムの詳しい使い方について

左記 QR コードを読み込むと、「電子申請・届出サービスのご案内」ページにアクセスできます。電子申請システムの詳しい使い方はこちらでご確認ください。



2 申請状況の照会について

～ LINE を利用されている方 ～

(1) LINE メッセージに届いた、「以下の URL へアクセスして詳細をご確認ください。」を選択します。

(2) リンク先の「詳細」を選択すると、申請状況の照会ができます。



～ LINE を利用していない方 ～

(1) 右記 QR コードを読み込み、「いばらき電子申請・届出サービス」にアクセスします。

(2) 画面右上のメニューを開きログインを選択し、使用者 ID、パスワードを入力します。



(2) ログイン後、改めて画面右上のメニューを開き申込内容照会を選択します。



(3) 「詳細」を選択します。

問合せ先
かすみがうら市
検査管財課 財産総括室
0299-59-2111 (内線 1102)

